学校情報

1.　概要

目標　　学校教育法の規程に基づき、洋裁に関する専門的技術及び理論を習得させ、職業もしくは実生活に必要な能力の育成と教育の向上を図ることを目的として、７０年間歩んでまいりました。その間に、公立、私立高校のファッションの授業を担当、当校の教員を派遣したり、職業教育ガイダンス学習に参加したり、高等学校との連携の強化、夏休み体験学習や学校説明会の機会を増やし、生徒募集活動にも力を入れてまいりました。

　また、アパレル技術者養成のため、早期にアパレル CAD の導入、フォトショップの授業やアパレルメーカーへのインターンシップなど様々な授業展開をし、毎年卒業生を確実にアパレル企業に輩出してまいりましたが、今まで以上にアパレル企業との交流を密にして、企業で必要となる実務に関する知識、技術、技能などを把握し、実践的かつ専門的な職業教育の質を確保することを目標とします。

経営方針　　企業との連携を密にとることにより、研修等を行い、教員の質の向上を図るとともに学校評価及び情報提供を積極的に行い、職場での即戦力となる人材教育、経営努力をしてまいります。

校長名　　櫻井　則子

所在地　　神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央１－９－５

連絡先　　［ＴＥＬ］０４５－５０１－５４６０
［ＦＡＸ］０４５－５２１－４７３１
［E-mail］yfd@yfd-c.com

沿革　　昭和２３年１０月　女子の洋裁に関する技術及び理論の習得を目的として神奈川県より設置認可。

昭和２８年　５月　財団法人櫻井学園、設置認可。

昭和５１年　８月　教育基本法及び学校教育法に基づき専門学校教育を行う。「ファッション専門学校」として洋裁に関する専門技術及び理論習得を目的とした専門課程の設置認可。

平成　６年　４月　新校舎の竣工に伴い「横浜ファッションデザイン専門学校」に校名変更。服飾家庭専門課程　ファッションクリエイティブ科（昼夜２年制）、ファッションデザイン科（昼１年制）、ファッションビジネス科（昼２年制）、生活デザイン科（昼２年制）の課程設置認可を受ける。

平成１１年　４月　緊急再就職促進訓練委託（アパレル CAD デザインコース）を平成１４年３月まで委託。

平成１３年１０月　横浜市より平成１４年３月まで IT 講習（１２時間）８００人を委託訓練。

平成１４年　５月　平成１５年３月まで雇用促進事業団よりビジネスアプリケーション科を委託、訓練を行う。

平成２０年　４月　学校法人桜井学園、設立認可。

平成２６年　４月　文部科学省　職業実践専門課程認定校となる。

認定学科

昼間部　ファッションクリエイティブ科

ファッションビジネス科

夜間部　ファッションクリエイティブ科

グローバルビジネス科（進学課程１年制）の設置認可。

平成２８年　４月　夜間部　ファッションビジネス科（２年制）の設置許可。

平成３１年　４月　夜間部　ファッションビジネス科　職業実践専門課程認定

令和　１年　４月　高等教育の修学支援新制度の確認校

令和　２年　４月　高等教育の修学支援新制度の確認校

令和　３年　４月　高等教育の修学支援新制度の確認校

〃　　桜井学園　学生寮整備

令和　４年　４月　高等教育の修学支援新制度の確認校

2.　各学科概要

- ファッションクリエイティブ科

定員　　２６名

資格取得

必須	取得可能資格
パターンメーキング技術検定 日本洋裁技術検定 色彩検定（AFT） 秘書技能検定	東レアパレル CAD 検定 ファッションビジネス能力検定 リテールマーケティング（販売士）検定 実用英語検定 繊維製品品質管理士 TOEIC フォーマルスペシャリストブロンズライセンス

- ファッションビジネス科

定員　　７０名

資格取得

必須	取得可能資格
色彩検定（AFT） 秘書技能検定 ファッションビジネス検定 リテールマーケティング（販売士）検定 ファッション販売能力検定 POP 広告クリエイター技能審査試験 商品装飾展示技能士（国家資格）	実用英語検定 繊維製品品質管理士 TOEIC アシスタントブライダルコーディネーター検定 フォーマルスペシャリストブロンズライセンス

- ファッションデザイン科（進学課程）

定員　　１５名

資格取得

必須	取得可能資格
パターンメーキング技術検定 色彩検定（AFT） 秘書技能検定	日本洋裁技術検定

- グローバルビジネス科（進学課程）

定員　　２０名

資格取得

必須	取得可能資格
繊維製品品質管理士 色彩検定（AFT） 秘書技能検定 ファッションビジネス検定 リテールマーケティング（販売士）検定	実用英語検定 TOEIC

ファッション販売能力検定 商品装飾展示技能士（国家資格）	

- 夜間部　ファッションクリエイティブ科

定員　　４月生：１０名　　１０月生：１０名

資格取得

必須	取得可能資格
パターンメーキング技術検定 日本洋裁技術検定 色彩検定（AFT） 秘書技能検定	東レアパレル CAD 検定 ファッションビジネス能力検定 リテールマーケティング（販売士）検定 繊維製品品質管理士

- 夜間部　ファッションビジネス科

定員　　４月生：１０名

資格取得

必須	取得可能資格
色彩検定（AFT） 秘書技能検定 ファッションビジネス能力検定 リテールマーケティング（販売士）検定 ファッション販売能力検定 商品装飾展示技能士（国家資格）	繊維製品品質管理士 POP 広告クリエイター技能審査試験

- 夜間部ファッションデザイン科（進学課程）

定員　　４月生：５名　　１０月生：５名

資格取得

必須	取得可能資格
パターンメーキング技術検定 色彩検定（AFT） 秘書技能検定	日本洋裁技術検定

- 夜間部グローバルビジネス科（進学課程）

定員　　５名

資格取得

必須	取得可能資格
繊維製品品質管理士 色彩検定（AFT） 秘書技能検定 ファッションビジネス検定 リテールマーケティング（販売士）検定 ファッション販売能力検定 商品装飾展示技能士（国家資格）	実用英語検定 TOEIC

3.　教職員

- ファッションクリエイティブ科　１３名
- ファッションビジネス科　１７名
- ファッションデザイン科（進学課程）　７名
- グローバルビジネス科（進学課程）　８名
- 夜間部ファッションクリエイティブ科　１０名
- 夜間部ファッションビジネス科　７名
- 夜間部ファッションデザイン科（進学課程）　０名
- 夜間部グローバルビジネス科（進学課程）　０名

4.　キャリア教育・実践的職業教育

キャリア教育への取り組み状況　：　インターンシップを実施
実習・実技等への取り組み状況　：　ファッション業界のプロによる実習、演習を実施
就職支援等への取り組み支援　　：　担任及びキャリアアドバイザーによる指導を実施

5.　学校行事

４月　　入学式
５月　　「横浜ファッションウィーク」　　（赤レンガ倉庫等）
８月　　「YFD アートコレクション」　　（当校 2F）
２月　　「YFD ファッションコレクション」（鶴見区民文化センター　サルビアホール）
３月　　卒業式

★ その他、様々な企業とのコラボレーション
　ゆかたショー
　ワークショップ
　ファッションショー

6.　学生の生活支援

- 奨学金制度
  - 桜井学園奨学金制度

    1. 成績優秀者奨学金

    【概要】成績優秀な 2 学年以上の学生に対し、奨学金として、学費の減免を行う。

    【対象】2 学年以上で担任が推薦する者

    【予算および支援総額】

年度	予算	支援総額
平成 28 年度	2,280,000 円	0 円
平成 29 年度	2,280,000 円	0 円
平成 30 年度	2,280,000 円	0 円
2019 年度	2,280,000 円	224,000 円
2020 年度	2,280,000 円	0 円
2021 年度	2,280,000 円	134,000 円
2022 年度	2,280,000 円	

    2. 経済的支援奨学金（平成 28 年度より実施）

    【要件】生活保護法による保護費の受給世帯の学生
    税額控除前の個人住民税所得割非課税世帯の生徒

    【人数】若干名

    【金額】20 万円　　【選考方法】面接

    【予算および支援総額】

年度	予算	支援総額
平成 30 年度	600,000 円	0 円
2019 年度	600,000 円	200,000 円
2020 年度	600,000 円	0 円
2021 年度	600,000 円	0 円
2022 年度	600,000 円	

  - 独立行政法人　日本学生支援機構　奨学金
  - 私費外国人留学生学習奨励費

    ※ 詳細はお問合せください。

- 教育ローン
  - 国の教育ローン　日本政策金融公庫
  - 中央ろうきん教育ローン　　他

- 提携寮
  - 株式会社共立メンテナンス　学生会館事務局

    TEL　０３－５２９５－７７９１
  - 橘・学生会館　入館事務センター

    TEL　０３－３３７５－５０５２

7.　納付金

【昼間部】入学時及び進学時に納入する金額

平成 24 年度～平成 25 年度

学科	入学金		維持費	実習費	授業料	合計	年額
ファッションクリエイティブ科	220,000	前期	70,000	80,000	228,000	598,000	956,000
		後期	70,000	60,000	228,000	358,000	
ファッションビジネス科	220,000	前期	70,000	80,000	228,000	598,000	956,000
		後期	70,000	60,000	228,000	358,000	
ザッカ・インテリア科	220,000	前期	70,000	80,000	228,000	598,000	966,000
		後期	70,000	70,000	228,000	368,000	
ファッションデザイン科	100,000	前期	70,000	80,000	228,000	378,000	746,000
	(外部入学者)	後期	70,000	70,000	228,000	368,000	(846,000)

平成 26 年度～平成 28 年度

学科	入学金		維持費	実習費	授業料	合計	年額
ファッションクリエイティブ科	220,000	前期	70,000	70,000	240,000	600,000	980,000
		後期	70,000	70,000	240,000	380,000	
ファッションビジネス科	220,000	前期	70,000	70,000	240,000	600,000	980,000
		後期	70,000	70,000	240,000	380,000	
ファッションデザイン科	100,000	前期	70,000	80,000	240,000	390,000	770,000
	(外部入学者)	後期	70,000	70,000	240,000	380,000	(870,000)
グローバルビジネス科	100,000	前期	70,000	80,000	240,000	390,000	770,000
	(外部入学者)	後期	70,000	70,000	240,000	380,000	(870,000)

平成 29 年度～

学科	入学金		維持費	実習費	授業料	合計	年額
ファッションクリエイティブ科	120,000	前期	70,000	70,000	290,000	550,000	980,000
		後期	70,000	70,000	290,000	430,000	
ファッションビジネス科	120,000	前期	70,000	70,000	290,000	550,000	980,000
		後期	70,000	70,000	290,000	430,000	
ファッションデザイン科	100,000	前期	70,000	80,000	240,000	390,000	770,000
	(外部入学者)	後期	70,000	70,000	240,000	380,000	(870,000)
グローバルビジネス科	100,000	前期	70,000	80,000	240,000	390,000	770,000
	(外部入学者)	後期	70,000	70,000	240,000	380,000	(870,000)

【夜間部】入学時及び進学時に納入する金額

平成 24 年度～平成 25 年度

学科	入学金		維持費	実習費	授業料	合計	年額
ファッションクリエイティブ科	110,000	前期	50,000	20,000	132,000	312,000	494,000
		後期	50,000	－	132,000	182,000	
ファッションデザイン科	60,000 （外部入学者）	前期	50,000	20,000	132,000	202,000	384,000 （444,000）
		後期	50,000	－	132,000	182,000	

平成 26 年度～平成 27 年度

学科	入学金		維持費	実習費	授業料	合計	年額
ファッションクリエイティブ科	110,000	前期	50,000	20,000	150,000	330,000	530,000
		後期	50,000	－	150,000	200,000	
ファッションデザイン科	60,000 （外部入学者）	前期	50,000	20,000	150,000	220,000	420,000 （480,000）
		後期	50,000	－	150,000	200,000	
グローバルビジネス科	60,000 （外部入学者）	前期	50,000	20,000	150,000	220,000	420,000 （480,000）
		後期	50,000	－	150,000	200,000	

平成 28 年度～

学科	入学金		維持費	実習費	授業料	合計	年額
ファッションクリエイティブ科	110,000	前期	50,000	20,000	150,000	330,000	530,000
		後期	50,000	－	150,000	200,000	
ファッションビジネス科	110,000	前期	50,000	20,000	15,000	330,000	530,000
		後期	50,000	－	150,000	200,000	
ファッションデザイン科	60,000 （外部入学者）	前期	50,000	20,000	150,000	220,000	420,000 （480,000）
		後期	50,000	－	150,000	200,000	
グローバルビジネス科	60,000 （外部入学者）	前期	50,000	20,000	150,000	220,000	420,000 （480,000）
		後期	50,000	－	150,000	200,000	

※ 別途教材費がかかります。

8. 学校財務

監査報告書

9. 学校評価

学校評価表

10. 国際連携の状況

留学生の受け入れ ： 中国、韓国、ミャンマー、ネパール、フィリピン等、多国籍の留学生が在籍。

入学要件 ： 高等学校、またはこれに準ずる学校を卒業した者
外国において、学校教育における１２年の課程を修了した者

卒業後の進路 ： 就職、進学、帰国

令和４年度　横浜ファッションデザイン専門学校　　自己評価表

（４点満点）

項目		評価点
教育理念・目標		
1	教育理念等を明確に示されているか。	4.0
2	教育目標は定期的に見直されているか。	4.0
3	教育理念等が教職員・学生に浸透しているか。	4.0
4	教育理念等を公表しているか。	4.0
学校運営		
1	理事会が定期的に開催されているか。	4.0
2	運営方針に沿った事業計画が策定されているか。	4.0
3	就業規則はあるか。	4.0
4	出退勤が適切に管理されているか。	4.0
5	教職員の健康診断を実施しているか。	4.0
6	情報システム化等による業務の効率化が図られているか。	4.0
教育活動		
1	カリキュラムには教育目標が反映されているか。	4.0
2	関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成や見直し等が行われているか。	4.0
3	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	4.0
4	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	4.0
5	目標に到達しない学生に対し、適切なフォローがなされているか。	4.0
6	人材育成目標の達成に向け、授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。	4.0
7	非常勤講師との情報の共有を図っているか。	4.0
学修成果		
1	就職率の向上が図られているか。	4.0
2	資格取得率の向上が図られているか。	4.0
3	退学率の低減が図られているか。	4.0
4	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。	3.7
5	卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか。	4.0

学生支援		
1	学生相談に関する体制は整備されているか。	4.0
2	進路・就職について相談できる担当者がいるか。	4.0
3	奨学金等、経済的支援は整備されているか。	4.0
4	学生の健康診断を実施しているか。	4.0
5	保護者と適切に連携しているか。	4.0
6	卒業生への支援体制はあるか。	4.0
7	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか。	4.0
8	防犯・防災訓練の実施等、不法侵入・災害に対する整備は万全か。	4.0
9	セクシャルハラスメントに対する防止・対応策が整備されているか。	4.0
教育環境		
1	教室の数や広さは、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。	4.0
2	教育用機器や備品は整備され、活用されているか。	4.0
3	図書室は適切に整備されているか。	4.0
4	保健室は適切に整備されているか。	4.0
学生の受け入れ募集		
1	学生募集のための広報資料の表現・内容並びに広報活動の方法、時期は適切か。	4.0
2	入学案内には志願者が必要とする情報が掲載されているか。	4.0
3	募集要項の内容は適切か。	4.0
4	学生募集活動において、資格取得、就職状況等の情報は正確に伝えられているか。	4.0
5	学校説明会、体験入学の時期や内容は適切か。	4.0
6	入学選抜の時期、方針、方法は適切か。	4.0
7	学生納付金は妥当なものとなっているか。	4.0
財務		
1	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。	4.0
2	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。	4.0
3	財務について会計監査が適正に行われているか。	4.0
法令等の遵守		
1	法令や専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。	4.0
2	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。	4.0
3	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。	4.0
4	自己評価表を公開しているか。	4.0

（別紙様式４）

令和5年9月29日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
横浜ファッション デザイン専門学校	昭和51年8月16日	校長　櫻井則子	〒　230-0051 （住所）　横浜市鶴見区鶴見中央1-9-5 （電話）　045-501-5460
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人　桜井学園	平成20年4月1日	理事長　櫻井武美	〒　230-0051 （住所）　横浜市鶴見区鶴見中央1-9-5 （電話）　045-501-5460

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
服飾・家政	服飾・家政専門課程	ファッションクリエイティブ科	平成7年文部科学省　告示第146号	ー	平成26年4月1日

学科の目的	デザイナー・パタンナー・縫製職等の技術職に就くために必要な専門知識と技術を習得すると共に、関連資格試験の取得を目指し、アパレル企業が必要とする人材を育成する。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率等）	■取得可能な資格：パターンメーキング検定、洋裁技術検定、東レアパレルCAD検定、色彩検定、秘書技術検定、ファッションビジネス能力検定、リテールマーケティング検定、フォーマルスペシャリストブロンズライセンス、繊維製品品質管理士 ■中途退学者：３名 ■中退率：５.６％

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,000 単位時間 単位	470 単位時間 単位	0 単位時間 単位	1,450 単位時間 単位	0 単位時間 単位	80 単位時間 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)
52 人	46 人	4 人	9 ％

就職等の状況			
	■卒業者数 (C)	22	人
	■就職希望者数 (D)	16	人
	■就職者数 (E)	9	人
	■地元就職者数 (F)	0	人
	■就職率 (E/D)	56	％
	■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	0	％
	■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	41	％
	■進学者数	3	人
	■その他		

（令和　　4 年度卒業者に関する令和４年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和4年度卒業生）

㈱ダブルエー、㈱オンデーズ、㈱ビック・ママ、㈱マイナック、㈱三恵、㈱モリ商会、㈱ルート・ワン　　他多数

第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：　受審年月：　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ
当該学科のホームページURL	https://yfd-c.com/course/creative/index.html

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数		2,000 単位時間
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	440 単位時間
	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間
	うち必修授業時数	2,000 単位時間
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	440 単位時間
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間
	（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	0 単位時間

（Ｂ：単位数による算定）

総授業時数		単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位
	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位
	うち必修授業時数	単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	2 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	2 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		4 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	4 人

１．「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（１）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

即戦力となる人材育成：常に業界の現状を十分に把握し、アパレル業界で活躍するために必要となる専門知識、技術を身につける教育を進める。

（２）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教務課のもとに、委員会を設置する。（学校法人桜井学園組織図参照）

授業科目の開設または授業内容・方法の改善を行う際に、企業及び業界団体から業界の現状、必要とされる知識、技能を聞き出し、校長及び担当教員が適切な授業内容を検討し、意思決定を行う。

（３）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和５年7月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
松村　俊幸	横浜繊維振興会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	①
金原　正和	株式会社金原	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	③
遠藤　至彦	株式会社佳雅	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	③
野村　克己	糸福商事有限会社	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	③
櫻井　則子	学校法人桜井学園 横浜ファッションデザイン専門学校　校長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	―
中川　香奈	学校法人桜井学園 横浜ファッションデザイン専門学校　教員	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	―
真壁　瞳	学校法人桜井学園 横浜ファッションデザイン専門学校　教員	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（１企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（４）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年２回（11月、3月）

（開催日時（実績））

第１回　令和４年１１月１０日　１５：００～１７：００

第２回　令和５年　３月１６日　１５：００～１７：００

（５）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

近年、SDGsを推進する企業、学校等団体が増えていることを受け、SDGsのための身近な取り組みを授業に組み入れられないかとの意見から、その一環として、古着のリメイクを組み入れた。家から着られなくなった衣服を持参し、それらをまた着られるものにするためのアイデアやデザインのスキルアップを養いつつ、縫製技術の向上にもつなげたい。

２．「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（１）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

即戦力となる人材育成：常に業界の現状を十分に把握し、アパレル業界で活躍するために必要となる専門知識、技術を身につける教育を進める。

（２）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業内容を事前に調整し、スカーフと取り入れた作品制作を通じて、素材（シルク）の特性や柄・形状を活かしたデザインを学ぶシルクの縫製上の取り扱いを学ぶ。制作した作品のプレゼンテーションを学ぶこととした。

週1回3時間　終了時にプレゼンテーションを行い、企業講師が評価基準（作品から習得度を3段階で評価および出席率70％以上）に沿って評価し、校長が単位認定を行う。

（３）具体的な連携の例※科目数については代表的な５科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
服飾造形Ⅱ	各自の課題を通して薄地やシルク素地などの特性を知り、縫製およびデザイン性の高いの肩縫製技術を学ぶ。横浜ファッションウィーク実行委員会主催のファッションショーに参加するため、企業よりスカーフの柄と形を活かした作品づくりをする。デザイン・仕上がり・プレゼンテーションを企業等の講師が評価を行い、校長が単位を認定する。	横浜シルクミュージアムショップアソシエイション 本川　久幸

３．「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（１）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

教職員研修規定に基づき、様々な教育課題に対応し、学生にとってよりよい教育を進めるために、教師の指導力の向上を図るための研修を計画し実施する。また、外部の研修へも積極的に受講するよう促す。業界団体および企業等の職員の指導が直接受けられる機会を設け、常に業界の現状に即した内容を効果的な方法で指導できるように能力及び資質の向上を図ることとする。

（２）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	CLOの活用方法	連携企業等：	株式会社ユカアンドアルファ
期間：	令和４年６月３日（金）	対象：	ファッションクリエイティブ科 常任講師
内容	CLOのプログラムがアパレル業界でどの様に活用されているかとデモンストレーションによってパターンを平面から三次元にする方法を学んだ。基本課題の平面パターンを三次元でシュミレーションし、画面上で平面のパターンがどの様に三次元で表現されるかについて理解を深め、指導に活かした。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	海外におけるアパレル企業の販売事情	連携企業等：	佐々木　綾
期間：	令和４年８月１日（月）	対象：	常任講師
内容	アメリカのトレンドアイテムやアメリカのアパレル企業の販売方法について学んだ。アメリカではSNSを活用した販売方法が主流となっており、今後日本の販売方法もアメリカの様になっていくことを理解し、指導方法に活かした。		

（３）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	最新のCLOの活用方法	連携企業等：	株式会社ユカアンドアルファ
期間：	令和５年１１月１０日（金）	対象：	ファッションクリエイティブ科 常任講師
内容	バージョンアップした最新のCLOの操作方法を知り、学生のデザイン制作の指導に活かす。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「働くことについて考える」	連携企業等：	株式会社プロセスユニーク
期間：	令和６年２月５日（月）	対象：	常勤講師
内容	働く際のルールについて知り、長時間労働や過労死などの労働問題に関して理解を深め、学生指導に活かす。		

４．「学校教育法施行規則第１８９条において準用する同規則第６７条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（１）学校関係者評価の基本方針

①学校関係者評価委員が学校評価を行い、その結果を広く公表し、透明性の高い評価にすること。

②学校関係者評価委員会を開き、評価結果をもとに、学校運営や教育活動に反映させること。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	教育理念等を明確に示されているか。 教育目標は定期的に見直されているか。 教育理念などが教職員・学生に浸透しているか。 教育理念などを公表しているか。
（2）学校運営	理事会が定期的に開催されているか。 情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
（3）教育活動	カリキュラムには教育目標が反映されているか。 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携によりカリキュラムの作成や見直し等が行われているか。 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。 目標に達しない学生に対し、適切なフォローがなされているか。 人材育成目標の達成に向け、授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 非常勤講師との情報の共有を図っているか。
（4）学修成果	就職率の向上が図られているか。 資格取得率の向上が図られているか。 退学率の低減が図られているか。 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。 卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか。
（5）学生支援	学生相談に関する体制は整備されているか。 進路・就職について相談できる担当者がいるか。 奨学金等、経済的支援は整備されているか。 学生の健康診断を実施しているか。 保護者と適切に連携しているか。 卒業生への支援体制はあるか。 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか。 防犯・防犯訓練の実施等、不法侵入・災害に対する整備は万全か。 セクシャルハラスメントに対する防止・対応策が整備されているか。
（6）教育環境	教室の数や広さは、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 教育用機械や備品は整備され、活用されているか。図書室は適切に整備されているか。 保健室は適切に整備されているか。
（7）学生の受入れ募集	学生募集のための広報資料の表現・内容並びに広報活動の方法、時期は適切か。 入学案内には志願者が必要とする情報が掲載されているか。 募集要項の内容は適切か。 学生募集活動において資格取得、就職状況等の情報は正確に伝えられているか。 学校説明会、体験入学の時期や内容は適切か。 入学選抜の時期、方針、方法は適切か。 学生納付金は妥当なものとなっているか。
（8）財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 財務について会計監査が適切に行わているか。
（9）法令等の遵守	法令や専修学校設置基準等の遵守と適切な運営がなされているか。 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。自己評価表を公開しているか。
（10）社会貢献・地域貢献	
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（３）学校関係者評価結果の活用状況

学習成果：インターンシップの機会があったら是非参加させてほしいとの意見がある中、インターンシップではないが学生服の採寸や歌手のコンサートの裏方のアルバイトの依頼があり、一部の学生が参加した。関連分野での経験を得ることが出来る機会となった。

学生支援：高等教育の修学支援新制度の対象機関（確認校）として認定を受けていることにより、引き続き、給付奨学生への学費負担軽減の支援をする。また、専門実践教育訓練給付の講座指定の認定を受けていることにより、受給資格のある夜間部の社会人へ利用を勧めることとする。

学生の受入れ募集：ＡＯ入試エントリー受付期間終了後の特典のない出願希望者に対して、特別エントリーとして扱い、検定料を減免した。また、経済的に不安のある入学希望者へ奨学金や学費分割払いについて積極的に説明を行った。

（４）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和５年7月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
松村　俊幸	横浜繊維振興会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	業界団体等
金原　正和	株式会社金原	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	企業等
遠藤　至彦	株式会社佳雅	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	企業等
野村　克己	糸福商事有限会社	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	企業等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（５）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））

URL：　https://yfd-c.com/information/disclosure.html

公表時期：　令和5年9月29日

５．「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

①教育活動及び学校運営の状況に関する情報を積極的に公表し、関係団体及び企業との連携を密接なものとする。

②教育活動及び学校運営の状況に関する情報を公表し、学校と家庭・地域社会が連携して行う教育を推進する。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	目標　経営方針　校長名　所在地　連絡先　沿革
（2）各学科等の教育	定員　資格取得
（3）教職員	教職員数
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況　実習・実技等への取り組み状況　就職支援等
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事
（6）学生の生活支援	奨学金制度　教育ローン　提携寮
（7）学生納付金・修学支援	納付金
（8）学校の財務	貸借対照表　資金収支計算書
（9）学校評価	学校評価表
（10）国際連携の状況	留学生の受入れ　入学要件　卒業後の進路
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））

URL：　https://yfd-c.com/information/disclosure.html

公表時期：　令和5年9月29日

授業科目等の概要

	（服飾・家政専門課程ファッションクリエイティブ科）令和４年度															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ファッションデザインⅠ	基礎知識とデザイン表現による社会貢献。創造性を豊かにする。	1通	100		○			○			○	
2	○			テキスタイル	服の元となる生地について、基本知識を習得する。素材感の違いを演習で形にすることで理解する。	1通	40		○			○			○	
3	○			ファッションスタイリング	体系や顔かたちを研究し、似合うファッションを知ることで、洋服から小物、ヘアスタイルに至るまでスタイリングの基礎知識を学ぶ。	1通	40		○			○			○	
4	○			スタイル画Ⅰ	基本8頭身のプロポーションの人体の描き方を習得し、服のディテールや素材感を表現する技術を身に付ける。	1通	60		△		○	○			○	
5	○			デッサン・クロッキーⅠ	鉛筆デッサンの基本となるグラデーションスケールの書き方から始まり、生物デッサン、石膏デザインなどを描くことでデッサンの技術を習得する。実物を描くことで立体感と空間に意識を向けさせる。人体の骨格と立体感を覚えさせる。	1通	40				○	○		○		
6	○			パターンメーキング理論Ⅰ	基本的なアイテムのパターンメーキングの基礎知識を習得する。	1通	70		○		△	○			○	
7	○			パターンメーキング造形Ⅰ	理論Ⅰで修得した知識をもとに基本的なアイテムの製図の技術を習得する。	1通	100		△		○	○			○	
8	○			パターンメーキングCADⅠ	CAD (Computer Aided Desing)基礎操作を学び、スカートやブラウスの展開などを実習する。	1通	30		△		○	○		○		
9	○			縫製基礎実習Ⅰ	服飾造形において必要となる手縫い、ミシン縫いの基礎について学び、デティールの部分縫いを製作する。	1通	80		△		○	○		○		
10	○			服飾造形Ⅰ	繊維・糸・生地の知識、柄の名称、アイテムの名称、服飾の歴史などファッション関連の基礎について広く学び、実習ではタイトスカート・ブラウス・ワンピース・パンツ・ジャケットの縫製技術について学ぶ。	1通	300		△		○	○			○	
11	○			色彩学Ⅰ	AFT色彩検定のテキストを使用し、色彩の基礎を学び、検定試験3級の資格取得を目指す。配色の応用をファッション・インテリアで考えることを学ぶ。	1通	40		○		△	○			○	
12	○			ファッションビジネスⅠ	ファッション業界の様々な分野・職種の基礎知識を学び、ファッションビジネス能力検定3級の資格取得を目指す。	1通	30		○			○			○	
13	○			英語Ⅰ	実社会で使える英語を意識して、基礎から学ぶ。	1通	40		○			○			○	
14	○			ビジネスマナー	社会人に必要な基礎技能や資質を学び、秘書技能検定試験2級の資格取得を目指す。	1通	30		○			○			○	
15	○			ファッションデザインⅡ	年間を通して制作する作品のデザインを考える。アパレルデザインの基礎をリサーチしながら修得する。	2通	120		△		○	○			○	
16	○			スタイル画Ⅱ	1年次に学んだ基礎を元にファッションイラストの表現力を身に付ける。社会で使えるテキスタイルの基礎知識を学ぶ。	2通	40				○	○			○	
17	○			クロッキー	人物クロッキーを通して人体の骨格やプロポーションを理解し、一般的な人体のバランスが見えなくても描ける技術を身に付ける。	2通	40				○	○		○		
18	○			パターンメーキング理論Ⅱ	パターンメーキングの基礎知識を習得し、ハンガーイラストを見てパターンを作図し、トワルを組む技術を習得させる。パターンメーキング技術検定3級の資格取得を目指す。	2通	80		○		△	○			○	
19	○			パターンメーキング造形Ⅱ	1年次の基礎的な知識を応用し、高度なアイテムのパターンメーキングに取り組み、技術の向上を目指す。	2通	120				○	○			○	
20	○			パターンメーキングCADⅡ	基礎をふまえ、さらに発展したパターンおよびグレーディングの操作技術を習得する。	2通	40				○	○		○		

21	○			服飾造形Ⅱ	取り扱いの難しい素材の繊維・糸・生地の知識を習得し、その特性を活かしたデザイン発想のセオリーと手順について学び、各自の課題のデザインをする。	2通	440		△		○	○			○	○
22	○			ドレーピング	立体裁断の基礎知識を習得し、実践で技術を身に付ける。	2通	40		△		○	○			○	
23	○			色彩学Ⅱ	色彩学Ⅰで学んだ色彩の基礎知識に加えて、色彩科学や配色技法などの専門知識を習得し、AFT色彩検定2級の資格取得を目指す。パーソナルカラーの知識・技術を身に付ける。	2通	40		○		△	○			○	
24	○			英語Ⅱ	実社会で使える英語を意識して、応用から学ぶ。	2通	40		○			○			○	
25																
合計					24　科目			2000　単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	生徒の平素の成績を評価し、かつ学年末において試験による認定を行い、所定の全教育課程を修了したと認められるとき	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	通学	１学期の授業期間	20 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

（別紙様式４）

令和5年9月29日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
横浜ファッション デザイン専門学校	昭和51年8月16日	校長　櫻井則子	〒　230-0051 （住所）　横浜市鶴見区鶴見中央1-9-5 （電話）　045-501-5460
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人　桜井学園	平成20年4月1日	理事長　櫻井武美	〒　230-0051 （住所）　横浜市鶴見区鶴見中央1-9-5 （電話）　045-501-5460

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
服飾・家政	服飾・家政専門課程	ファッションビジネス科	平成7年文部科学省　告示第146号	ー	平成26年4月1日

学科の目的	販売職（スタイリスト・ブライダル、雑貨等を含む）に就くために必要な専門知識と技術を習得すると共に、関連資格試験の取得を目指し、アパレル企業が必要とする人材を育成する。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率等）	■取得可能な資格：ファッション販売能力検定、ファッションビジネス能力検定、リテールマーケティング検定、商品装飾展示技能士、色彩検定、秘書技能検定、アシスタントウエディングプランナー検定、フォーマルスペシャリストブロンズライセンス、繊維製品品質管理士 ■中途退学者：８名 ■中退率：１０.９％

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,000 単位時間 単位	1,490 単位時間 単位	0 単位時間 単位	510 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)
140 人	52 人	0 人	0 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	34	人
■就職希望者数 (D)	27	人
■就職者数 (E)	20	人
■地元就職者数 (F)	0	人
■就職率 (E/D)　：	74	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	0	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	59	%
■進学者数	0	人

■その他

（令和　　４年度卒業者に関する令和４年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和4年度卒業生）

㈱TSIホールディングス、㈱イング、ラルフローレン（同）、㈱ノーリーズ、㈱ストライプインターナショナル、㈱パパス、（有）ハートマーケット　他多数

第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：　受審年月：　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ
当該学科のホームページURL	https://yfd-c.com/course/business/index.html

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数	2,000 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	40 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間
うち必修授業時数	2,000 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	40 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	0 単位時間

（Ｂ：単位数による算定）

総授業時数	単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位
うち必修授業時数	単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	2 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	0 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		2 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	2 人

１．「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（１）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

即戦力となる人材育成：常に業界の現状を十分に把握し、アパレル業界で活躍するために必要となる専門知識、技術を身につける教育を進める。

（２）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教務課のもとに、委員会を設置する。（学校法人桜井学園組織図参照）
授業科目の開設または授業内容・方法の改善を行う際に、企業及び業界団体から業界の現状、必要とされる知識、技能を聞き出し、校長及び担当教員が適切な授業内容を検討し、意思決定を行う。

（３）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和５年7月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
松村　俊幸	横浜繊維振興会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	①
金原　正和	株式会社金原	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	③
遠藤　至彦	株式会社佳雅	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	③
野村　克己	糸福商事有限会社	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	③
櫻井　則子	学校法人桜井学園 横浜ファッションデザイン専門学校　校長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	―
中川　香奈	学校法人桜井学園 横浜ファッションデザイン専門学校　教員	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	―
真壁　瞳	学校法人桜井学園 横浜ファッションデザイン専門学校　教員	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（１企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（４）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）
年２回（11月、3月）

（開催日時（実績））
第１回　令和４年１１月１０日　１５：００～１７：００
第２回　令和５年　３月１６日　１５：００～１７：００

（５）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
情報化社会のただ中、アパレル企業でもSNSの活用が不可欠であるため、即戦力としての技能を身に付けてほしいとの意見があり、プロのSNSディレクターからファッション業界で求めらる情報提供のスキルを学ぶ授業を組み込むこととした。

２．「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（１）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
即戦力となる人材育成：常に業界の現状を十分に把握し、アパレル業界で活躍するために必要となる専門知識、技術を身につける教育を進める。
豊かな人間性の育成：社会で必要となるコミュニケーション能力、創造力を育むため、企業等の意見をもとに授業内容の充実を図る。

（２）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
授業内容を事前に調整し、アパレル企業が必要とする人材を育成する上で販売員に必要なマナー・接客技術を実習（ロールプレイング）を通して身に付けることとした。
月1回2時間　終了時にレポート提出、企業講師が評価基準（レポートの内容から習得度を３段階で評価および出席率７０％以上）に沿って評価し、校長が単位認定を行う。

（３）具体的な連携の例※科目数については代表的な５科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
販売技術Ⅰ	ファッション販売員としての必要な基礎知識をもとに、販売技術をロールプレイングを通して習得する。また、現役販売員から販売員としてのマナーや知識を習得し、よりスキルアップする。終了時にレポートを提出、評価基準に沿って企業等の講師が評価を行い、校長が単位認定を行う。	糸福商事有限会社

３．「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（１）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
教職員研修規定に基づき、様々な教育課題に対応し、学生にとってよりよい教育を進めるために、教師の指導力の向上を図るための研修を計画し実施する。また、外部の研修へも積極的に受講するよう促す。業界団体および企業等の職員の指導が直接受けられる機会を設け、常に業界の現状に即した内容を効果的な方法で指導できるように能力及び資質の向上を図ることとする。

（２）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	CLOの活用方法	連携企業等：	株式会社ユカアンドアルファ
期間：	令和4年６月３日（金）	対象：	ファッションクリエイティブ科 常任講師
内容	CLOのプログラムがアパレル業界でどの様に活用されているかとデモンストレーションによってパターンを平面から三次元にする方法を学んだ。基本課題の平面パターンを三次元でシュミレーションし、画面上で平面のパターンがどの様に三次元で表現されるかについて理解を深め、指導に活かした。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	海外におけるアパレル企業の販売事情	連携企業等：	佐々木　綾
期間：	令和４年８月１日（月）	対象：	常任講師
内容	アメリカのトレンドアイテムやアメリカのアパレル企業の販売方法について学んだ。アメリカではSNSを活用した販売方法が主流となっており、今後日本の販売方法もアメリカの様になっていくことを理解し、指導方法に活かした。		

（３）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	最新のCLOの活用方法	連携企業等：	株式会社ユカアンドアルファ
期間：	令和５年１１月１０日（金）	対象：	ファッションクリエイティブ科 常任講師
内容	バージョンアップした最新のCLOの操作方法を知り、学生のデザイン制作の指導に活かす。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「働くことについて考える」	連携企業等：	株式会社プロセスユニーク
期間：	令和６年２月５日（月）	対象：	常勤講師
内容	働く際のルールについて知り、長時間労働や過労死などの労働問題に関して理解を深め、学生指導に活かす。		

４．「学校教育法施行規則第１８９条において準用する同規則第６７条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（１）学校関係者評価の基本方針

①学校関係者評価委員が学校評価を行い、その結果を広く公表し、透明性の高い評価にすること。

②学校関係者評価委員会を開き、評価結果をもとに、学校運営や教育活動に反映させること。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	教育理念等を明確に示されているか。 教育目標は定期的に見直されているか。 教育理念などが教職員・学生に浸透しているか。 教育理念などを公表しているか。
（2）学校運営	理事会が定期的に開催されているか。 情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
（3）教育活動	カリキュラムには教育目標が反映されているか。 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携によりカリキュラムの作成や見直し等が行われているか。 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。 目標に達しない学生に対し、適切なフォローがなされているか。 人材育成目標の達成に向け、授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。非常勤講師との情報の共有を図っているか。
（4）学修成果	就職率の向上が図られているか。 資格取得率の向上が図られているか。 退学率の低減が図られているか。 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。 卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか。
（5）学生支援	学生相談に関する体制は整備されているか。 進路・就職について相談できる担当者がいるか。 奨学金等、経済的支援は整備されているか。 学生の健康診断を実施しているか。 保護者と適切に連携しているか。卒業生への支援体制はあるか。
（6）教育環境	教室の数や広さは、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 教育用機械や備品は整備され、活用されているか。図書室は適切に整備されているか。 保健室は適切に整備されているか。
（7）学生の受入れ募集	学生募集のための広報資料の表現・内容並びに広報活動の方法、時期は適切か。 入学案内には志願者が必要とする情報が掲載されているか。 募集要項の内容は適切か。 学生募集活動において資格取得、就職状況等の情報は正確に伝えられているか。 学校説明会、体験入学の時期や内容は適切か。 入学選抜の時期、方針、方法は適切か。 学生納付金は妥当なものとなっているか。
（8）財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 財務について会計監査が適切に行わているか。
（9）法令等の遵守	法令や専修学校設置基準等の遵守と適切な運営がなされているか。 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。自己評価表を公開しているか。
（10）社会貢献・地域貢献	
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（３）学校関係者評価結果の活用状況

学習成果：インターンシップの機会があったら是非参加させてほしいとの意見がある中、インターンシップではないが学生服の採寸や歌手のコンサートの裏方のアルバイトの依頼があり、一部の学生が参加した。関連分野での経験を得ることが出来る機会となった。

学生支援：高等教育の修学支援新制度の対象機関（確認校）として認定を受けていることにより、引き続き、給付奨学生への学費負担軽減の支援をする。また、専門実践教育訓練給付の講座指定の認定を受けていることにより、受給資格のある夜間部の社会人へ利用を勧めることとする。

学生の受入れ募集：ＡＯ入試エントリー受付期間終了後の特典のない出願希望者に対して、特別エントリーとして扱い、検定料を減免した。また、経済的に不安のある入学希望者へ奨学金や学費分割払いについて積極的に説明を行った。

（４）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和５年7月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
松村　俊幸	横浜繊維振興会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	業界団体等
金原　正和	株式会社金原	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	企業等
遠藤　至彦	株式会社佳雅	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	企業等
野村　克己	糸福商事有限会社	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	企業等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（５）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ）・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　））

URL：　https://yfd-c.com/information/disclosure.html

公表時期：　令和5年9月29日

５．「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（１）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

①教育活動及び学校運営の状況に関する情報を積極的に公表し、関係団体及び企業との連携を密接なものとする。

②教育活動及び学校運営の状況に関する情報を公表し、学校と家庭・地域社会が連携して行う教育を推進する。

（２）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（１）学校の概要、目標及び計画	目標　経営方針　校長名　所在地　連絡先　沿革
（２）各学科等の教育	定員　資格取得
（３）教職員	教職員数
（４）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況　実習・実技等への取り組み状況　就職支援等
（５）様々な教育活動・教育環境	学校行事
（６）学生の生活支援	奨学金制度　教育ローン　提携寮
（７）学生納付金・修学支援	納付金
（８）学校の財務	貸借対照表　資金収支計算書
（９）学校評価	学校評価表
（１０）国際連携の状況	留学生の受入れ　入学要件　卒業後の進路
（１１）その他	

※（１０）及び（１１）については任意記載。

（３）情報提供方法

（ホームページ）・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　））

URI：　https://yfd-c.com/information/disclosure.html

公表時期：　令和5年9月29日

授業科目等の概要

	（服飾・家政専門課程ファッションビジネス科）令和４年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ファッションビジネスⅠ	ファッションのビジネス、マーケティング、マーチャンダイジングなどの基礎知識を学び、ファッションビジネス能力検定の「ファッションビジネス知識」を中心とした授業。ファッションビジネス能力検定3級の資格取得を目指す。	1通	100		○			○			○	
2	○			テキスタイルⅠ	服の元となる生地について、基本知識を習得する。素材感の違いを演習で形にすることで理解する。	1通	60		○			○			○	
3				商品知識Ⅰ	ファッションデザイン、コーディネート、素材、サイズなどの基本的な知識を学ぶ。ファッションビジネス能力検定の「ファッション造形知識」を中心とした授業。	1通	60		○			○			○	
4	○			スタイリスト	スタイリストの仕事を雑誌編集を通してその役割を知る。	1通	40		△		○	○		○		
5	○			服装史	衣服の歴史から現代のファッションに至るまでの流れを学び、衣服の役割、社会変化によるファッションの変化を理解し、ファッションの知識を深める。	1通	40		○			○			○	
6	○			ブライダル	ブライダル業界全般、ブライダルビジネスの基礎を習得する。	1通	40		○			○			○	
7	○			ファッション販売　理論Ⅰ	ファッション販売の基本となる販売知識、販売技術、商品知識、売り場作り、マーケティング、販売スタッフの業務について習得し、ファッション販売3級の資格取得を目指す。	1通	80		○			○			○	
8	○			ファッション販売　実習Ⅰ	コミュニケーション力、協調性、主体性など、ワークを通して体感して学ぶ。所作や言葉遣い、商品の取り扱いなど販売の基礎を講義とロールプレイングを通して学ぶ。	1通	80		○		△	○			○	○
9	○			リテールマーケティング2級	仕入れから在庫管理やマーケティング、労働・経営管理の基礎をより専門的に学ぶ。売場の管理者クラスのレベルで、店舗管理に不可欠な従業員の育成や指導、仕入れや在庫管理といった知識を習得し、販売士2級の資格取得を目指す。	1通	120		○			○			○	
10	○			マーチャンダイジング	ファッションビジネスに於ける社会貢献。店舗運営、商品企画の研究。	1通	80		○			○			○	
11	○			マーケティングリサーチⅠ	マーケティングの基礎を身に付けると共に、アパレルリテールのケーススタディーを交えて、適切なファッションマーケティングを学ぶことを目標とする。	1通	60		○		○	○		○		
12	○			OA実習	パソコンの仕組みやインターネットの概要、セキュリティーの知識を習得すると共に、ビジネスアプリケーション（Word）の操作技術を習得する。	1通	60		△		○	○			○	
13	○			色彩学Ⅰ	AFT色彩検定のテキストを使用し、色彩の基礎を学び、検定試験3級の資格取得を目指す。配色の応用をファッション・インテリアで考えることを学ぶ。	1通	60		○		△	○			○	
14	○			英語Ⅰ	実社会で使える英語を意識して、基礎から学ぶ。	1通	40		○			○			○	
15	○			ビジネスマナーⅠ	社会人に必要な基礎技能や資質を学び、秘書技能検定試験2級の資格取得を目指す。	1通	80		○			○			○	
16	○			ファッションビジネスⅡ	ファッション業界知識、流通戦略、マーケティング技法等を学び、ファッションビジネス能力検定試験2級の資格取得を目指す。	2通	80		○			○			○	
17	○			テキスタイルⅡ	現場で必要とされる人材としての知識を資料作りをしながら正しい商品知識、品質管理について修得する。	1通	40		○			○			○	
18	○			商品知識Ⅱ	アパレル販売に必要な素材、副素材、商品説明、ファッション雑貨などの知識を習得する。ファッションビジネス検定2級の資格取得を目指す。	2通	80		○			○		○		
19	○			ファッション販売　理論Ⅱ	ファッション販売のプロフェッショナルとして必要な販売知識、販売技術、商品知識、売り場作り、マーケティング、店舗運営管理について習得し、ファッション販売3級の資格取得を目指す。	1通	100		○			○			○	
20	○			ファッション販売　実習Ⅱ	接客販売の基本とテクニックを講義とロールプレイングを通して学ぶ。ファッション業界で活躍するために必要な基本を身に付ける。	2通	80		○		△	○			○	
21	○			リテールマーケティング2級	仕入れから在庫管理やマーケティング、労働・経営管理の基礎をより専門的に学ぶ。売場の管理者クラスのレベルで、店舗管理に不可欠な従業員の育成や指導、仕入れや在庫管理といった知識を習得し、販売士2級の資格取得を目指す。	1通	80		○			○		○		

22	○			ディスプレイ	実際の店舗商品を想定し、その演出方法、構成の基本および展開方法を習得する。	2通	80		△		○	○		○		
23	○			マーケティングリサーチⅠⅡ	過去のファッションの歴史を知ることで、今を分析する力を習得する。	2通	60		○			○			○	
24	○			OA実習Ⅱ	ビジネスアプリケーション（Excel)の操作技術を習得する。	2通	80		△							
25	○			色彩学Ⅱ	色彩学Ⅰで学んだ色彩の基礎知識に加えて、色彩科学や配色技法などの専門知識を習得し、AFT色彩検定2級の資格取得を目指す。パーソナルカラーの知識・技術を身に付ける。	2通	40		○		△	○			○	
26	○			英語Ⅱ	実社会で使える英語を意識して、応用から学ぶ。	2通	40		○			○		○		
27	○			ビジネスマナーⅡ	社会人に必要な基礎マナーや仕事をする際の心得や基本姿勢を学ぶ。秘書技能検定試験2級の資格取得を目指す。	2通	40		○			○			○	
28	○			ディスカッション	ひとつのテーマをグループで話し合うことで主体性、コミュニケーション能力、アイデアを養う。	2通	80		△		○	○			○	
29		○		ネット（カメラ）ワーク	カメラの基本技術を実際に撮影しながら習得する。	2通	40		△		○	○	○	○		
30		○		メイク	基本的なメイクアップの仕方を基礎から学び、自分に似合う色やTPOに合わせたリップやアイカラー、チークの色使い、アイブロー、アイカラーの形、筆使いを習得する。	2通	40		△		○	○			○	
31		○		雑貨	ジュエリーデザインを学び、実際に制作する。	1通	40		△		○	○		○		
32		○		マーチャンダイジングⅡ	ファッションマーチャンダイジングの基礎を学ぶ。ファッションビジネス検定Ⅱの「ファッション造形知識」を中心とした授業。	2通	60		○			○		○		
33		○		ブライダル	多様化するブライダル業界の現状の理解と柔軟な発想力の習得を目指す。	1通	60		○			○			○	
34		○		スタイリスト	撮影現場におけるスタイリストの役割を知る。	2通	60		△		○	○		○		
35																
合計					34　科目			2000　単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	生徒の平素の成績を評価し、かつ学年末において試験による認定を行い、所定の全教育課程を修了したと認められるとき	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	通学	１学期の授業期間	20 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について〇を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。

（別紙様式４）

令和5年9月29日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
横浜ファッション デザイン専門学校	昭和51年8月16日	校長　櫻井則子	〒　230-0051 （住所）　横浜市鶴見区鶴見中央1-9-5 （電話）　045-501-5460
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人　桜井学園	平成20年4月1日	理事長　櫻井武美	〒　230-0051 （住所）　横浜市鶴見区鶴見中央1-9-5 （電話）　045-501-5460

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
服飾・家政	服飾・家政専門課程	ファッションクリエイティブ科	平成7年文部科学省　告示第146号	ー	平成26年4月1日

学科の目的	デザイナー・パタンナー・縫製職等の技術職に就くために必要な専門知識と技術を習得すると共に、関連資格試験の取得を目指し、アパレル企業が必要とする人材を育成する。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率等）	■取得可能な資格：パターンメーキング検定、洋裁技術検定、東レアパレルCAD検定、色彩検定、秘書技術検定、ファッションビジネス能力検定、リテールマーケティング検定、フォーマルスペシャリストブロンズライセンス、繊維製品品質管理士 ■中途退学者：８名 ■中退率：２８.６％

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2 年	夜間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,720 単位時間	365 単位時間	0 単位時間	1,310 単位時間	0 単位時間	45 単位時間
			単位	単位	単位	単位	単位	単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)
40 人	17 人	0 人	0 ％

就職等の状況			
	■卒業者数 (C)	11	人
	■就職希望者数 (D)	8	人
	■就職者数 (E)	4	人
	■地元就職者数 (F)	0	人
	■就職率 (E/D)	50	％
	■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	0	％
	■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	36	％
	■進学者数	3	人
	■その他		

（令和　　4 年度卒業者に関する令和４年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

(令和４年度卒業生)

㈱タバサジャパンリミテッド　他

第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：　受審年月：　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ
当該学科のホームページURL	https://yfd-c.com/course/creative_night/

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数		1,720 単位時間
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	300 単位時間
	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間
	うち必修授業時数	1,720 単位時間
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	300 単位時間
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間
	（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	0 単位時間

（Ｂ：単位数による算定）

総授業時数		単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位
	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位
	うち必修授業時数	単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	2 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	2 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		4 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	4 人

１．「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（１）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

即戦力となる人材育成：常に業界の現状を十分に把握し、アパレル業界で活躍するために必要となる専門知識、技術を身につける教育を進める。

（２）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教務課のもとに、委員会を設置する。（学校法人桜井学園組織図参照）

授業科目の開設または授業内容・方法の改善を行う際に、企業及び業界団体から業界の現状、必要とされる知識、技能を聞き出し、校長及び担当教員が適切な授業内容を検討し、意思決定を行う。

（３）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和５年7月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
松村　俊幸	横浜繊維振興会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	①
金原　正和	株式会社金原	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	③
遠藤　至彦	株式会社佳雅	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	③
野村　克己	糸福商事有限会社	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	③
櫻井　則子	学校法人桜井学園 横浜ファッションデザイン専門学校　校長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	―
中川　香奈	学校法人桜井学園 横浜ファッションデザイン専門学校　教員	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	―
真壁　瞳	学校法人桜井学園 横浜ファッションデザイン専門学校　教員	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（１企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（４）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年２回（11月、3月）

（開催日時（実績））

第１回　令和４年１１月１０日　１５：００～１７：００

第２回　令和５年　３月１６日　１５：００～１７：００

（５）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

近年、SDGsを推進する企業、学校等団体が増えていることを受け、SDGsのための身近な取り組みを授業に組み入れられないかとの意見から、その一環として、古着のリメイクを組み入れた。家から着られなくなった衣服を持参し、それらをまた着られるものにするためのアイデアやデザインのスキルアップを養いつつ、縫製技術の向上にもつなげたい。

２．「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（１）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

即戦力となる人材育成：常に業界の現状を十分に把握し、アパレル業界で活躍するために必要となる専門知識、技術を身につける教育を進める。

（２）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業内容を事前に調整し、スカーフと取り入れた作品制作を通じて、素材（シルク）の特性や柄・形状を活かしたデザインを学ぶシルクの縫製上の取り扱いを学ぶ。制作した作品のプレゼンテーションを学ぶこととした。

週1回3時間　終了時にプレゼンテーションを行い、企業講師が評価基準（作品から習得度を3段階で評価および出席率70％以上）に沿って評価し、校長が単位認定を行う。

（３）具体的な連携の例※科目数については代表的な５科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
服飾造形Ⅱ	各自の課題を通して薄地やシルク素地などの特性を知り、縫製およびデザイン性の高いの肩縫製技術を学ぶ。横浜ファッションウィーク実行委員会主催のファッションショーに参加するため、企業よりスカーフの柄と形を活かした作品づくりをする。デザイン・仕上がり・プレゼンテーションを企業等の講師が評価を行い、校長が単位を認定する。	横浜シルクミュージアムショップアソシエイション 本川　久幸

３．「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（１）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

教職員研修規定に基づき、様々な教育課題に対応し、学生にとってよりよい教育を進めるために、教師の指導力の向上を図るための研修を計画し実施する。また、外部の研修へも積極的に受講するよう促す。業界団体および企業等の職員の指導が直接受けられる機会を設け、常に業界の現状に即した内容を効果的な方法で指導できるように能力及び資質の向上を図ることとする。

（２）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	CLOの活用方法	連携企業等：	株式会社ユカアンドアルファ
期間：	令和４年６月３日（金）	対象：	ファッションクリエイティブ科 常任講師
内容	CLOのプログラムがアパレル業界でどの様に活用されているかとデモンストレーションによってパターンを平面から三次元にする方法を学んだ。基本課題の平面パターンを三次元でシュミレーションし、画面上で平面のパターンがどの様に三次元で表現されるかについて理解を深め、指導に活かした。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	海外におけるアパレル企業の販売事情	連携企業等：	佐々木　綾
期間：	令和４年８月１日（月）	対象：	常任講師
内容	アメリカのトレンドアイテムやアメリカのアパレル企業の販売方法について学んだ。アメリカではSNSを活用した販売方法が主流となっており、今後日本の販売方法もアメリカの様になっていくことを理解し、指導方法に活かした。		

（３）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	最新のCLOの活用方法	連携企業等：	株式会社ユカアンドアルファ
期間：	令和５年１１月１０日（金）	対象：	ファッションクリエイティブ科 常任講師
内容	バージョンアップした最新のCLOの操作方法を知り、学生のデザイン制作の指導に活かす。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「働くことについて考える」	連携企業等：	株式会社プロセスユニーク
期間：	令和６年２月５日（月）	対象：	常勤講師
内容	働く際のルールについて知り、長時間労働や過労死などの労働問題に関して理解を深め、学生指導に活かす。		

４．「学校教育法施行規則第１８９条において準用する同規則第６７条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（１）学校関係者評価の基本方針
①学校関係者評価委員が学校評価を行い、その結果を広く公表し、透明性の高い評価にすること。
②学校関係者評価委員会を開き、評価結果をもとに、学校運営や教育活動に反映させること。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	教育理念等を明確に示されているか。 教育目標は定期的に見直されているか。 教育理念などが教職員・学生に浸透しているか。 教育理念などを公表しているか。
（2）学校運営	理事会が定期的に開催されているか。 情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
（3）教育活動	カリキュラムには教育目標が反映されているか。 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携によりカリキュラムの作成や見直し等が行われているか。 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。 目標に達しない学生に対し、適切なフォローがなされているか。 人材育成目標の達成に向け、授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 非常勤講師との情報の共有を図っているか。
（4）学修成果	就職率の向上が図られているか。 資格取得率の向上が図られているか。 退学率の低減が図られているか。 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。 卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか。
（5）学生支援	学生相談に関する体制は整備されているか。 進路・就職について相談できる担当者がいるか。 奨学金等、経済的支援は整備されているか。 学生の健康診断を実施しているか。 保護者と適切に連携しているか。 卒業生への支援体制はあるか。 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか。 防犯・防犯訓練の実施等、不法侵入・災害に対する整備は万全か。 セクシャルハラスメントに対する防止・対応策が整備されているか。
（6）教育環境	教室の数や広さは、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 教育用機械や備品は整備され、活用されているか。図書室は適切に整備されているか。 保健室は適切に整備されているか。
（7）学生の受入れ募集	学生募集のための広報資料の表現・内容並びに広報活動の方法、時期は適切か。 入学案内には志願者が必要とする情報が掲載されているか。 募集要項の内容は適切か。 学生募集活動において資格取得、就職状況等の情報は正確に伝えられているか。 学校説明会、体験入学の時期や内容は適切か。 入学選抜の時期、方針、方法は適切か。 学生納付金は妥当なものとなっているか。
（8）財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 財務について会計監査が適切に行わているか。
（9）法令等の遵守	法令や専修学校設置基準等の遵守と適切な運営がなされているか。 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。自己評価表を公開しているか。
（10）社会貢献・地域貢献	
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（３）学校関係者評価結果の活用状況

学習成果：インターンシップの機会があったら是非参加させてほしいとの意見がある中、インターンシップではないが学生服の採寸や歌手のコンサートの裏方のアルバイトの依頼があり、一部の学生が参加した。関連分野での経験を得ることが出来る機会となった。

学生支援：高等教育の修学支援新制度の対象機関（確認校）として認定を受けていることにより、引き続き、給付奨学生への学費負担軽減の支援をする。また、専門実践教育訓練給付の講座指定の認定を受けていることにより、受給資格のある夜間部の社会人へ利用を勧めることとする。

学生の受入れ募集：ＡＯ入試エントリー受付期間終了後の特典のない出願希望者に対して、特別エントリーとして扱い、検定料を減免した。また、経済的に不安のある入学希望者へ奨学金や学費分割払いについて積極的に説明を行った。

（４）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和５年7月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
松村　俊幸	横浜繊維振興会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	業界団体等
金原　正和	株式会社金原	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	企業等
遠藤　至彦	株式会社佳雅	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	企業等
野村　克己	糸福商事有限会社	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	企業等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（５）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））

URL：　https://yfd-c.com/information/disclosure.html

公表時期：　令和5年9月29日

５．「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

①教育活動及び学校運営の状況に関する情報を積極的に公表し、関係団体及び企業との連携を密接なものとする。

②教育活動及び学校運営の状況に関する情報を公表し、学校と家庭・地域社会が連携して行う教育を推進する。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	目標　経営方針　校長名　所在地　連絡先　沿革
（2）各学科等の教育	定員　資格取得
（3）教職員	教職員数
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況　実習・実技等への取り組み状況　就職支援等
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事
（6）学生の生活支援	奨学金制度　教育ローン　提携寮
（7）学生納付金・修学支援	納付金
（8）学校の財務	貸借対照表　資金収支計算書
（9）学校評価	学校評価表
（10）国際連携の状況	留学生の受入れ　入学要件　卒業後の進路
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））

URL：　https://yfd-c.com/information/disclosure.html

公表時期：　令和5年9月29日

授業科目等の概要

	（服飾・家政専門課程ファッションクリエイティブ科（夜間部））令和４年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ファッションデザインⅠ	基礎知識とデザイン表現による社会貢献。創造性を豊かにする。	1通	80		○			○			○	
2	○			テキスタイル	服の元となる生地について、基本知識を習得する。素材感の違いを演習で形にすることで理解する。	1通	20		○			○			○	
3	○			スタイル画Ⅰ	基本8頭身のプロポーションの人体の描き方を習得し、服のディテールや素材感を表現する技術を身に付ける。	1通	20		△		○	○			○	
4	○			デッサン・クロッキーⅠ	鉛筆デッサンの基本となるグラデーションスケールの書き方から始まり、生物デッサン、石膏デザインなどを描くことでデッサンの技術を習得する。実物を描くことで立体感と空間に意識を向けさせる。人体の骨格と立体感を覚えさせる。	1通	20				○	○		○		
5	○			パターンメーキング理論Ⅰ	基本的なアイテムのパターンメーキングの基礎知識を習得する。	1通	70		○		△	○			○	
6	○			パターンメーキング造形Ⅰ	理論Ⅰで修得した知識をもとに基本的なアイテムの製図の技術を習得する。	1通	100		△		○	○			○	
7	○			パターンメーキングCADⅠ	CAD (Computer Aided Desing)基礎操作を学び、スカートやブラウスの展開などを実習する。	1通	30		△		○	○		○		
8	○			縫製基礎実習Ⅰ	服飾造形において必要となる手縫い、ミシン縫いの基礎について学び、デティールの部分縫いを製作する。	1通	80		△		○	○		○		
9	○			服飾造形Ⅰ	繊維・糸・生地の知識、柄の名称、アイテムの名称、服飾の歴史などファッション関連の基礎について広く学び、実習ではタイトスカート・ブラウス・ワンピース・パンツ・ジャケットの縫製技術について学ぶ。	1通	280		△		○	○			○	
10	○			色彩学Ⅰ	AFT色彩検定のテキストを使用し、色彩の基礎を学び、検定試験3級の資格取得を目指す。配色の応用をファッション・インテリアで考えることを学ぶ。	1通	160		○		△	○			○	
11	○			ファッションデザインⅡ	年間を通して制作する作品のデザインを考える。アパレルデザインの基礎をリサーチしながら修得する。	2通	100		△		○	○			○	
12	○			スタイル画Ⅱ	1年次に学んだ基礎を元にファッションイラストの表現力を身に付ける。社会で使えるテキスタイルの基礎知識を学ぶ。	2通	35				○	○			○	
13	○			クロッキー	人物クロッキーを通して人体の骨格やプロポーションを理解し、一般的な人体のバランスが見えなくても描ける技術を身に付ける。	2通	25				○	○		○		
14	○			パターンメーキング理論Ⅱ	パターンメーキングの基礎知識を習得し、ハンガーイラストを見てパターンを作図し、トワルを組む技術を習得させる。パターンメーキング技術検定3級の資格取得を目指す。	2通	170		○		△	○			○	
15	○			パターンメーキング造形Ⅱ	1年次の基礎的な知識を応用し、高度なアイテムのパターンメーキングに取り組み、技術の向上を目指す。	2通	160				○	○			○	
16	○			パターンメーキングCADⅡ	基礎をふまえ、さらに発展したパターンおよびグレーディングの操作技術を習得する。	2通	50				○	○		○		
17	○			服飾造形Ⅱ	取り扱いの難しい素材の繊維・糸・生地の知識を習得し、その特性を活かしたデザイン発想のセオリーと手順について学び、各自の課題のデザインをする。	2通	300		△		○	○			○	○
18	○			ドレーピング	立体裁断の基礎知識を習得し、実践で技術を身に付ける。	2通	20		△		○	○			○	
19																
20																
合計					18　科目			1720　単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	生徒の平素の成績を評価し、かつ学年末において試験による認定を行い、所定の全教育課程を修了したと認められるとき	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	通学	１学期の授業期間	20 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

（別紙様式４）

令和5年9月29日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
横浜ファッション デザイン専門学校	昭和51年8月16日	校長　櫻井則子	〒　230-0051 （住所）　横浜市鶴見区鶴見中央1-9-5 （電話）　045-501-5460
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人　桜井学園	平成20年4月1日	理事長　櫻井武美	〒　230-0051 （住所）　横浜市鶴見区鶴見中央1-9-5 （電話）　045-501-5460

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
服飾・家政	服飾・家政専門課程	ファッションビジネス科	平成7年文部科学省　告示第146号	ー	平成26年4月1日

学科の目的	販売職（スタイリスト・ブライダル、雑貨等を含む）に就くために必要な専門知識と技術を習得すると共に、関連資格試験の取得を目指し、アパレル企業が必要とする人材を育成する。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率等）	■取得可能な資格：ファッション販売能力検定、ファッションビジネス能力検定、リテールマーケティング検定、商品装飾展示技能士、色彩検定、秘書技能検定、アシスタントウエディングプランナー検定、フォーマルスペシャリストブロンズライセンス、繊維製品品質管理士 ■中途退学者：１名 ■中退率：２５％

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	夜間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,720 単位時間 単位	1,375 単位時間 単位	0 単位時間 単位	345 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)
20 人	7 人	0 人	0 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	0	人
■就職希望者数 (D)	0	人
■就職者数 (E)	0	人
■地元就職者数 (F)	0	人
■就職率 (E/D)	0	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	0	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	0 0	%
■進学者数	0	人

■その他

（令和　　4 年度卒業者に関する令和４年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

(令和４年度卒業生)

第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：　受審年月：　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ
当該学科のホームページURL	https://yfd-c.com/course/business_night/

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数	1,720 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	80 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間
うち必修授業時数	1,720 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	80 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	0 単位時間

（Ｂ：単位数による算定）

総授業時数	単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位
うち必修授業時数	単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	0 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	1 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		1 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	1 人

１．「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（１）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

即戦力となる人材育成：常に業界の現状を十分に把握し、アパレル業界で活躍するために必要となる専門知識、技術を身につける教育を進める。

（２）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教務課のもとに、委員会を設置する。（学校法人桜井学園組織図参照）

授業科目の開設または授業内容・方法の改善を行う際に、企業及び業界団体から業界の現状、必要とされる知識、技能を聞き出し、校長及び担当教員が適切な授業内容を検討し、意思決定を行う。

（３）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和５年7月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
松村　俊幸	横浜繊維振興会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	①
金原　正和	株式会社金原	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	③
遠藤　至彦	株式会社佳雅	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	③
野村　克己	糸福商事有限会社	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	③
櫻井　則子	学校法人桜井学園 横浜ファッションデザイン専門学校　校長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	―
中川　香奈	学校法人桜井学園 横浜ファッションデザイン専門学校　教員	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	―
真壁　瞳	学校法人桜井学園 横浜ファッションデザイン専門学校　教員	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（１企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（４）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年２回（11月、3月）

（開催日時（実績））

第１回　令和４年１１月１０日　１５：００～１７：００

第２回　令和５年　３月１６日　１５：００～１７：００

（５）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

情報化社会のただ中、アパレル企業でもSNSの活用が不可欠であるため、即戦力としての技能を身に付けてほしいとの意見があり、プロのSNSディレクターからファッション業界で求めらる情報提供のスキルを学ぶ授業を組み込むこととした。

２．「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（１）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

即戦力となる人材育成：常に業界の現状を十分に把握し、アパレル業界で活躍するために必要となる専門知識、技術を身につける教育を進める。

豊かな人間性の育成：社会で必要となるコミュニケーション能力、創造力を育むため、企業等の意見をもとに授業内容の充実を図る。

（２）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業内容を事前に調整し、アパレル企業が必要とする人材を育成する上で販売員に必要なマナー・接客技術を実習（ロールプレイング）を通して身に付けることとした。

月1回2時間　終了時にレポート提出、企業講師が評価基準（レポートの内容から習得度を３段階で評価および出席率７０％以上）に沿って評価し、校長が単位認定を行う。

（３）具体的な連携の例※科目数については代表的な５科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
販売技術Ⅰ	ファッション販売員としての必要な基礎知識をもとに、販売技術をロールプレイングを通して習得する。また、現役販売員から販売員としてのマナーや知識を習得し、よりスキルアップする。終了時にレポートを提出、評価基準に沿って企業等の講師が評価を行い、校長が単位認定を行う。	糸福商事有限会社

３．「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（１）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

教職員研修規定に基づき、様々な教育課題に対応し、学生にとってよりよい教育を進めるために、教師の指導力の向上を図るための研修を計画し実施する。また、外部の研修へも積極的に受講するよう促す。業界団体および企業等の職員の指導が直接受けられる機会を設け、常に業界の現状に即した内容を効果的な方法で指導できるように能力及び資質の向上を図ることとする。

（２）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	CLOの活用方法	連携企業等：	株式会社ユカアンドアルファ
期間：	令和4年６月３日（金）	対象：	ファッションクリエイティブ科 常任講師
内容	CLOのプログラムがアパレル業界でどの様に活用されているかとデモンストレーションによってパターンを平面から三次元にする方法を学んだ。基本課題の平面パターンを三次元でシュミレーションし、画面上で平面のパターンがどの様に三次元で表現されるかについて理解を深め、指導に活かした。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	海外におけるアパレル企業の販売事情	連携企業等：	佐々木　綾
期間：	令和４年８月１日（月）	対象：	常任講師
内容	アメリカのトレンドアイテムやアメリカのアパレル企業の販売方法について学んだ。アメリカではSNSを活用した販売方法が主流となっており、今後日本の販売方法もアメリカの様になっていくことを理解し、指導方法に活かした。		

（３）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	最新のCLOの活用方法	連携企業等：	株式会社ユカアンドアルファ
期間：	令和５年１１月１０日（金）	対象：	ファッションクリエイティブ科 常任講師
内容	バージョンアップした最新のCLOの操作方法を知り、学生のデザイン制作の指導に活かす。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「働くことについて考える」	連携企業等：	株式会社プロセスユニーク
期間：	令和６年２月５日（月）	対象：	常勤講師
内容	働く際のルールについて知り、長時間労働や過労死などの労働問題に関して理解を深める。		

４．「学校教育法施行規則第１８９条において準用する同規則第６７条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（１）学校関係者評価の基本方針

①学校関係者評価委員が学校評価を行い、その結果を広く公表し、透明性の高い評価にすること。

②学校関係者評価委員会を開き、評価結果をもとに、学校運営や教育活動に反映させること。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	教育理念等を明確に示されているか。 教育目標は定期的に見直されているか。 教育理念などが教職員・学生に浸透しているか。 教育理念などを公表しているか。
（2）学校運営	理事会が定期的に開催されているか。 情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
（3）教育活動	カリキュラムには教育目標が反映されているか。 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携によりカリキュラムの作成や見直し等が行われているか。 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。 目標に達しない学生に対し、適切なフォローがなされているか。 人材育成目標の達成に向け、授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 非常勤講師との情報の共有を図っているか。
（4）学修成果	就職率の向上が図られているか。 資格取得率の向上が図られているか。 退学率の低減が図られているか。 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。 卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか。
（5）学生支援	学生相談に関する体制は整備されているか。 進路・就職について相談できる担当者がいるか。 奨学金等、経済的支援は整備されているか。 学生の健康診断を実施しているか。 保護者と適切に連携しているか。 卒業生への支援体制はあるか。 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか。 防犯・防犯訓練の実施等、不法侵入・災害に対する整備は万全か。 セクシャルハラスメントに対する防止・対応策が整備されているか。
（6）教育環境	教室の数や広さは、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 教育用機械や備品は整備され、活用されているか。図書室は適切に整備されているか。 保健室は適切に整備されているか。
（7）学生の受入れ募集	学生募集のための広報資料の表現・内容並びに広報活動の方法、時期は適切か。 入学案内には志願者が必要とする情報が掲載されているか。 募集要項の内容は適切か。 学生募集活動において資格取得、就職状況等の情報は正確に伝えられているか。 学校説明会、体験入学の時期や内容は適切か。 入学選抜の時期、方針、方法は適切か。 学生納付金は妥当なものとなっているか。
（8）財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 財務について会計監査が適切に行わているか。
（9）法令等の遵守	法令や専修学校設置基準等の遵守と適切な運営がなされているか。 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。自己評価表を公開しているか。
（10）社会貢献・地域貢献	
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（３）学校関係者評価結果の活用状況

学習成果：インターンシップの機会があったら是非参加させてほしいとの意見がある中、インターンシップではないが学生服の採寸や歌手のコンサートの裏方のアルバイトの依頼があり、一部の学生が参加した。関連分野での経験を得ることが出来る機会となった。

学生支援：高等教育の修学支援新制度の対象機関（確認校）として認定を受けていることにより、引き続き、給付奨学生への学費負担軽減の支援をする。また、専門実践教育訓練給付の講座指定の認定を受けていることにより、受給資格のある夜間部の社会人へ利用を勧めることとする。

学生の受入れ募集：ＡＯ入試エントリー受付期間終了後の特典のない出願希望者に対して、特別エントリーとして扱い、検定料を減免した。また、経済的に不安のある入学希望者へ奨学金や学費分割払いについて積極的に説明を行った。

（４）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和５年7月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
松村　俊幸	横浜繊維振興会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	業界団体等
金原　正和	株式会社金原	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	企業等
遠藤　至彦	株式会社佳雅	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	企業等
野村　克己	糸福商事有限会社	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（3年）	企業等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（５）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））

URL：　https://yfd-c.com/information/disclosure.html

公表時期：　令和5年9月29日

５．「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

①教育活動及び学校運営の状況に関する情報を積極的に公表し、関係団体及び企業との連携を密接なものとする。

②教育活動及び学校運営の状況に関する情報を公表し、学校と家庭・地域社会が連携して行う教育を推進する。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	目標　経営方針　校長名　所在地　連絡先　沿革
（2）各学科等の教育	定員　資格取得
（3）教職員	教職員数
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況　実習・実技等への取り組み状況　就職支援等
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事
（6）学生の生活支援	奨学金制度　教育ローン　提携寮
（7）学生納付金・修学支援	納付金
（8）学校の財務	貸借対照表　資金収支計算書
（9）学校評価	学校評価表
（10）国際連携の状況	留学生の受入れ　入学要件　卒業後の進路
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））

URL：　https://yfd-c.com/information/disclosure.html

公表時期：　令和5年9月29日

授業科目等の概要

	（服飾・家政専門課程ファッションビジネス科（夜間部））令和４年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ファッションビジネスⅠ	ファッションのビジネス、マーケティング、マーチャンダイジングなどの基礎知識を学び、ファッションビジネス能力検定の「ファッションビジネス知識」を中心とした授業。ファッションビジネス能力検定3級の資格取得を目指す。	1通	100		○			○			○	
2	○			テキスタイルⅠ	服の元となる生地について、基本知識を習得する。素材感の違いを演習で形にすることで理解する。	1通	60		○			○			○	
3	○			商品知識Ⅰ	ファッションデザイン、コーディネート、素材、サイズなどの基本的な知識を学ぶ。ファッションビジネス能力検定の「ファッション造形知識」を中心とした授業。	1通	80		○			○			○	
4	○			ファッション販売　理論Ⅰ	ファッション販売の基本となる販売知識、販売技術、商品知識、売り場作り、マーケティング、販売スタッフの業務について習得し、ファッション販売3級の資格取得を目指す。	1通	80		○			○			○	
5	○			ファッション販売　実習Ⅰ	コミュニケーション力、協調性、主体性など、ワークを通して体感して学ぶ。所作や言葉遣い、商品の取り扱いなど販売の基礎を講義とロールプレイングを通して学ぶ。	1通	80		△		○	○			○	○
6	○			リテールマーケティング2級	仕入れから在庫管理やマーケティング、労働・経営管理の基礎をより専門的に学ぶ。売場の管理者クラスのレベルで、店舗管理に不可欠な従業員の育成や指導、仕入れや在庫管理といった知識を習得し、販売士2級の資格取得を目指す。	1通	170		○			○			○	
7	○			マーチャンダイジング	ファッションビジネスに於ける社会貢献。店舗運営、商品企画の研究。	1通	80		○			○			○	
8	○			色彩学Ⅰ	AFT色彩検定のテキストを使用し、色彩の基礎を学び、検定試験3級の資格取得を目指す。配色の応用をファッション・インテリアで考えることを学ぶ。	1通	170		○		△	○			○	
9	○			ビジネスマナーⅠ	社会人に必要な基礎技能や資質を学び、秘書技能検定試験2級の資格取得を目指す。	1通	40		○			○			○	
10	○			ファッションビジネスⅡ	ファッション業界知識、流通戦略、マーケティング技法等を学び、ファッションビジネス能力検定試験2級の資格取得を目指す。	2通	120		○			○			○	
11	○			テキスタイルⅡ	現場で必要とされる人材としての知識を資料作りをしながら正しい商品知識、品質管理について修得する。	1通	80		○			○			○	
12	○			商品知識Ⅱ	アパレル販売に必要な素材、副素材、商品説明、ファッション雑貨などの知識を習得する。ファッションビジネス検定2級の資格取得を目指す。	2通	100		○			○		○		
13	○			ファッション販売　理論Ⅱ	ファッション販売のプロフェッショナルとして必要な販売知識、販売技術、商品知識、売り場作り、マーケティング、店舗運営管理について習得し、ファッション販売3級の資格取得を目指す。	2通	120		○			○			○	
14	○			ファッション販売　実習Ⅱ	接客販売の基本とテクニックを講義とロールプレイングを通して学ぶ。ファッション業界で活躍するために必要な基本を身に付ける。	2通	40		△		○	○			○	
15	○			ディスプレイ	実際の店舗商品を想定し、その演出方法、厚生の基本および展開方法を習得する。	2通	160		△		○	○		○		
16	○			マーケティングリサーチⅡ	過去のファッションの歴史を知ることで、今を分析する力を習得する。	2通	40		○			○			○	
17	○			ビジネスマナーⅡ	社会人に必要な基礎マナーや仕事をする際の心得や基本姿勢を学ぶ。秘書技能検定試験2級の資格取得を目指す。	2通	40		○			○			○	
18	○			ディスカッション	ひとつのテーマをグループで話し合うことで主体性、コミュニケーション能力、アイデアを養う。	2通	40		△		○	○			○	
19	○			マーチャンダイジングⅡ	ファッションマーチャンダイジングの基礎を学ぶ。ファッションビジネス検定Ⅱの「ファッション造形知識」を中心とした授業。	2通	120		○			○		○		
20																
合計					19　科目			1720　単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	生徒の平素の成績を評価し、かつ学年末において試験による認定を行い、所定の全教育課程を修了したと認められるとき	１学年の学期区分	２期
履修方法：	通学	１学期の授業期間	20 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

その他

資金収支計算書

令和　４年　４月　１日から

令和　５年　３月３１日まで

（単位：千円）

【収入の部】	
科目	金額
学生生徒納付金収入	175,097
手数料収入	1,589
補助金収入	17,298
資産売却収入	0
附属事業･収益事業収入	9,384
受取利息・配当金収入	3
雑収入	11,633
借入金等収入	0
前受金収入	65,707
その他の収入	45,687
資金収入調整勘定	△80,506
前年度繰越支払資金	298,437
収入の部合計	544,329

（単位：千円）

【支出の部】	
人件費支出	109,046
経費支出	78,097
借入金等利息支出	0
借入金等返済支出	0
施設関係支出	15,751
設備関係支出	452
資産運用支出	0
その他の支出	49,952
資金支出調整勘定	△514
次年度繰越支払資金	291,545
支出の部合計	544,329

貸借対照表

令和　５年　３月３１日

（単位：千円）

【資産の部】	
科目	金額
固定資産	674,735
流動資産	293,331
資産の部合計	968,066
【負債の部】	
科目	金額
固定負債	0
流動負債	70,093
負債の部合計	70,093
【純資産の部】	
科目	金額
第１号基本金	713,799
基本金の部合計	713,799
科目	金額
翌年度繰越費収入(支出)超過額	184,174
純資産の部合計	897,973
負債及び純資産の部合計	968,066